

広報

あち

4月

2009 APRIL No.192



開所式でのテープカット

主な内容

平成21年度当初予算2P~5P
ご存知ですか介護保険制度.....6P~7P
村の定住者支援制度のご紹介.....8P~9P
国民健康保険制度の改正について ... 10P~11P
(別添) 役場組織図・事務室の配置図

新「阿智村」誕生

3月31日に清内路村と合併を
行い、新「阿智村」が誕生しました。

私たちの村(4/1現在) 人口7,037人 男3,402人 女3,665人 世帯2,316戸

●阿智村のホームページ
<http://www.villachi.nagano.jp/>

「健康・安心」・「定住者の増加」 「地域経済基盤のてこ入れ」を重点的に 平成21年度当初予算

二十一年度は村の「第五次総合計画」を着実に具体化していくと共に、合併した清内路村を加えての予算編成となりました。少子高齢化が進み、その維持が危ぶまれる集落も拡大しており、これらの課題を解決し、住民の皆さんが住んでよかった住み続けたと思える村づくりのため予算を目指しました。

重点施策

○暮らしを便利に、健康で安心して暮らせるように

○集落維持のため定住者をいかに増やすか

○遊休荒廃地の復活をはじめ地域経済基盤のてこ入れ

一般会計の予算の総額は、合併基金の積立金の減少等により、五三億四〇〇万円、昨年の二村の合計額と比較して、三億三、二〇〇万円（五・九％）の減となりました。特別会計については八会計で二〇億九、三三八万円、制度改革により老人保健医療特別会計の減額等で昨年に比べ二億七、五〇〇万ほどの減となりました。総額で、七三億九、七三八万円となり、昨年に比べ六億七六六万円（七・六％）の減となりました。

歳入のうち一般財源では、法人村民税の減少等により約五、八〇〇万円の減で、全体で七、八〇〇万円の減となる見込みです。依存財源では、地方交付税を二億八、九〇〇万円、村債が合併基金の積立の終了等に伴い一億一、四〇〇万円ほどの減と見込みました。一方、国庫補助金は中学校建設の関係で、一億二〇〇万円の増額となり、歳入総

額で三億三、二〇〇万円の減となりました。

歳入のうち一般財源では、法人村民税の減少等により約五、八〇〇万円の減で、全体で七、八〇〇万円の減となる見込みです。依存財源では、地方交付税を二億八、九〇〇万円、村債が合併基金の積立の終了等に伴い一億一、四〇〇万円ほどの減と見込みました。一方、国庫補助金は中学校建設の関係で、一億二〇〇万円の増額となり、歳入総

額で三億三、二〇〇万円の減となりました。

歳入のうち一般財源では、法人村民税の減少等により約五、八〇〇万円の減で、全体で七、八〇〇万円の減となる見込みです。依存財源では、地方交付税を二億八、九〇〇万円、村債が合併基金の積立の終了等に伴い一億一、四〇〇万円ほどの減と見込みました。一方、国庫補助金は中学校建設の関係で、一億二〇〇万円の増額となり、歳入総

額で三億三、二〇〇万円の減となりました。

歳入のうち一般財源では、法人村民税の減少等により約五、八〇〇万円の減で、全体で七、八〇〇万円の減となる見込みです。依存財源では、地方交付税を二億八、九〇〇万円、村債が合併基金の積立の終了等に伴い一億一、四〇〇万円ほどの減と見込みました。一方、国庫補助金は中学校建設の関係で、一億二〇〇万円の増額となり、歳入総

額で三億三、二〇〇万円の減となりました。

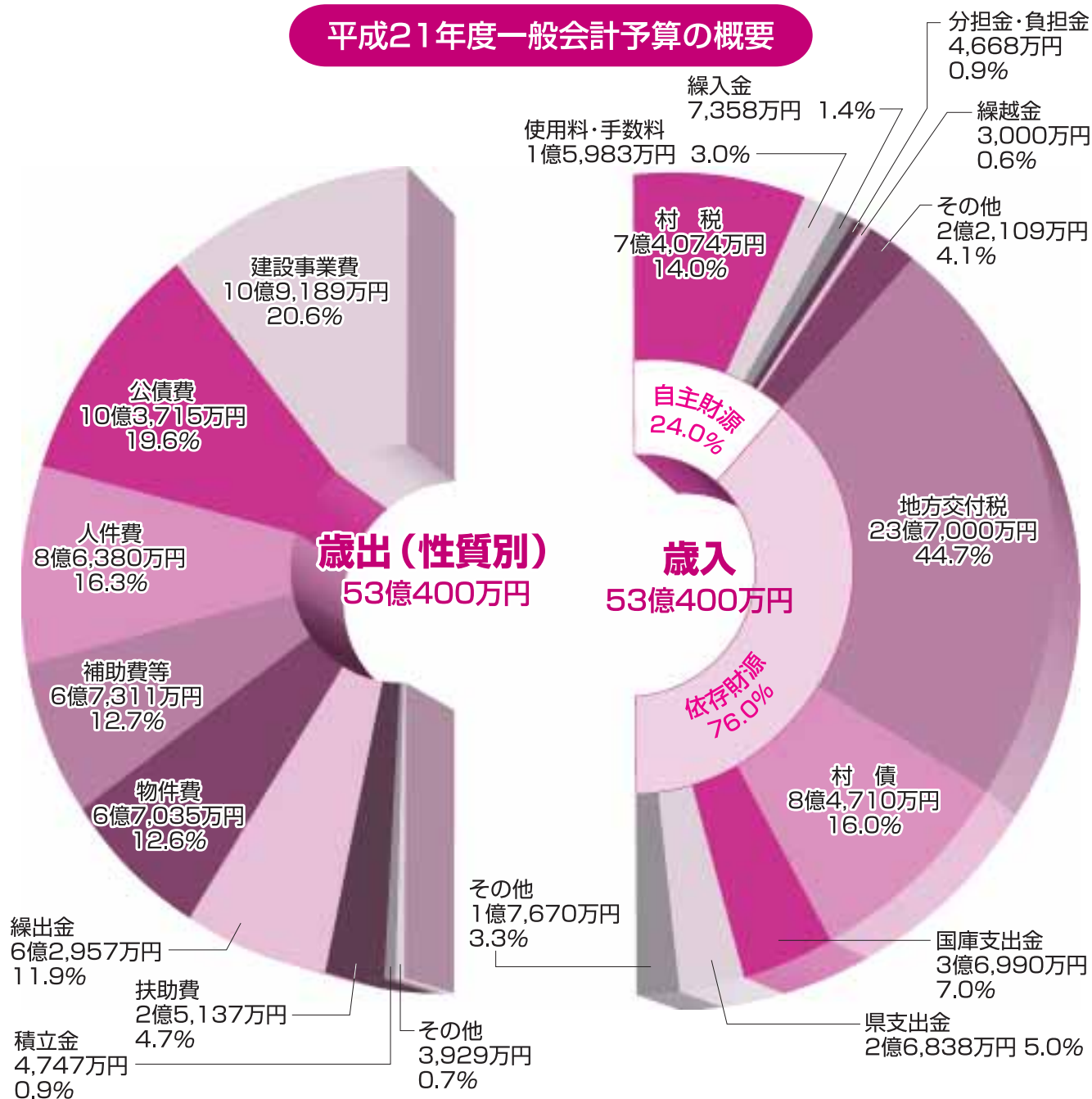
歳入のうち一般財源では、法人村民税の減少等により約五、八〇〇万円の減で、全体で七、八〇〇万円の減となる見込みです。依存財源では、地方交付税を二億八、九〇〇万円、村債が合併基金の積立の終了等に伴い一億一、四〇〇万円ほどの減と見込みました。一方、国庫補助金は中学校建設の関係で、一億二〇〇万円の増額となり、歳入総

額で三億三、二〇〇万円の減となりました。

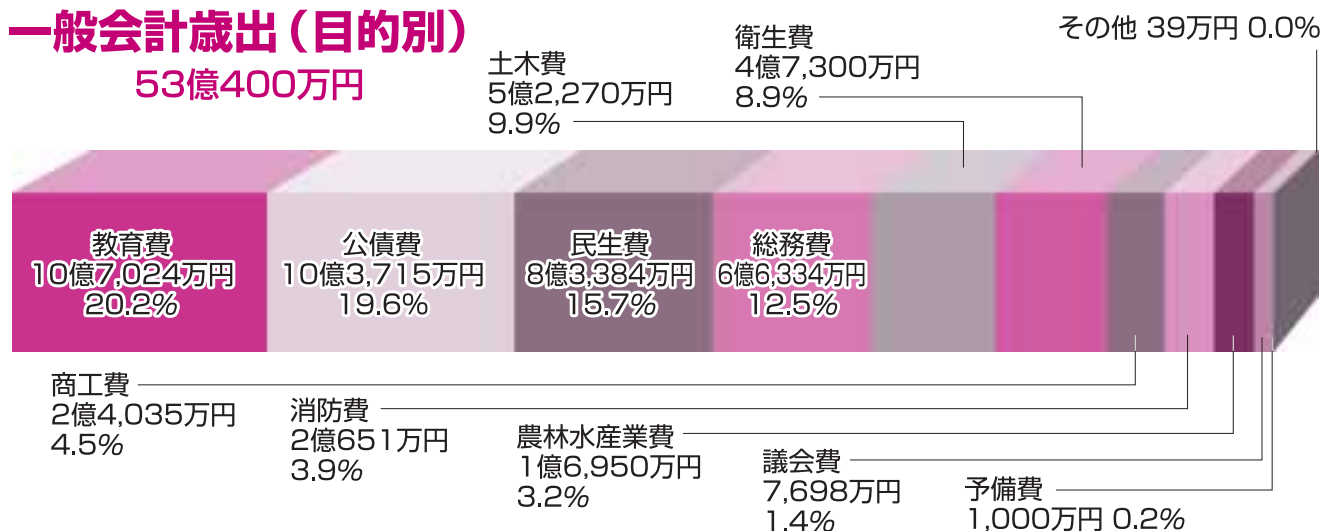
平成21年度予算の概要

会 計 区 分		21年度予算額	20年度予算額			予算の比較	前年比 (%)
			旧阿智村	旧清内路村	計		
一 般 会 計		53億 400万円	48億5,700万円	7億7,900万円	56億3,600万円	△ 3億3,200万円	94.1
特 別 会 計	国民健康保険事業	5億7,772万円	5億1,188万円	9,150万円	6億 338万円	△ 2,566万円	95.7
	国民健康保険直診	6,750万円	7,059万円	1,394万円	8,453万円	△ 1,703万円	79.9
	老 人 保 健 医 療	148万円	1億1,877万円	1,033万円	1億2,910万円	△ 1億2,762万円	1.1
	村 営 水 道	2億5,391万円	2億8,104万円	6,396万円	3億4,500万円	△ 9,109万円	73.6
	下 水 道 事 業	2億8,014万円	2億8,499万円	－	2億8,499万円	△ 485万円	98.3
	農 業 集 落 排 水	1億5,682万円	7,984万円	9,607万円	1億7,591万円	△ 1,909万円	89.2
	介 護 保 険	6億9,475万円	5億8,385万円	9,373万円	6億7,758万円	1,717万円	102.5
	後期高齢者医療	6,106万円	5,917万円	938万円	6,855万円	△ 749万円	89.1
	特別会計合計	20億9,338万円	19億9,013万円	3億7,891万円	23億6,904万円	△ 2億7,566万円	88.4
総 合 計		73億9,738万円	68億4,713万円	11億5,791万円	80億0,504万円	△ 6億 766万円	92.4

平成21年度一般会計予算の概要



一般会計歳出（目的別）
53億400万円



平成二十一年度

村づくりの重点施策と予算

★新規事業 ●拡充事業

1 暮らしを便利に豊かに

《安心して子供を産み、子育てへの支援・負担の軽減》

- ① 妊婦健康診査補助 (五〇六万円)
妊婦健康診査を十四回無料実施、母子の健康を促進する
- ② 不妊治療補助 (六〇万円)
- ③ 中学生までの医療費無料化 (七三三万円)
- ④ 特別保育の充実 (二、〇〇〇万円)
未満児・一時・延長・障害児保育の充実を図る
- ⑤ 第3子以降の保育料無料 (三四四万円)
- ⑥ 学童保育事業 (七八三万円)
浪合地区で地域子ども教室を継続
- ⑦ 子育て支援センター職員二名配置 (九〇〇万円)
- ★⑧ 統合保育所の建設
- ① 村内巡回バス、西部コミュニティバスの運行 (二、三〇〇万円)
- ★② 信南交通駒場線補助 (六五〇万円)

2 健康と安心

《健康づくり・地域医療》

- ① 水中運動による健康づくり事業 (二、九九九万円)
- ② 各種健診事業等の充実 (一、四七九万円)
特定健診・特定保健指導事業等、母子保健事業、成人保健事業、ガンを予防、予防指導
- ★③ ヒブワクチン予防接種補助 (九〇万円)
一歳未満の者への予防接種に補助金
- ★④ 肺炎球菌予防接種(五〇〇万円)
七十五歳以上の者への予防接種の実施
- 《高齢者対策》
- ① 自立生活支援センター事業 (四、七〇〇万円)
地域福祉の総合窓口として横断的、効果的な支援を行えるよう、また高齢者の転倒予防の運動教室も実施し介護予防の支援を行う

② 養護老人ホーム入所措置事業 (二、一三八万円)

③ 自立支援扶助金及び介護扶助金交付事業 (三二〇万円)
村単独でサービス利用に関わる一割の自己負担に対し、利用者の収入に応じて扶助

④ 家族介護者休養支援事業 (二八八万円)

⑤ 敬老事業 (四四九万円)
高齢者クラブ補助、敬老祝支給金、敬老大会補助(一人一、五〇〇円)

★⑥ シルバー人材センター支援事業 (三三二万円)
西部地区広域化した下伊那西部シルバー人材センターの事務費を支援

★⑦ 短期入所(ショートステイ)六床増床 (七三七万円)

★⑧ ホームヘルパー研修受講支援補助 (六〇万円)

《障害者対策》

自立支援法により、平成十九年三月障害者福祉計画を策定し、本格運用

① 在宅障害児者支援(居宅介護等支援) (二、二六四二万円)

② 障害者入所施設支援費事業七施設 (四、七六六万円)

③ 障害者通所施設支援費事業三施設 (二、七四五万円)

④ 障害者等共同作業訓練事業一施設 (六五六万円)

《福祉医療》

福祉医療給付事業(三、七〇二万円)
父子・母子医療、重度心身障害者医療、精神障害者等医療、老人医療、乳幼児医療

3 教育文化の向上

《学校教育の充実》

① 学力の定着 第一小学校等三名・阿智中学校等二名村費教員の加配 (八八三万円)

中学校心の教室相談員(六七万円)
教育支援主事の設置(九六万円)

学習支援主事の設置(四五万円)

●② 阿智中学校改築工事 (七億三、三二〇万円)

中学校改築には総事業費二十四億円を見込んでおり、二十三年四月開校に向け建設中

《文化財》

★① 清内路手作り花火保存伝承補助金 (二、一四四万円)

《その他》

★① 伍和・智里東公民館改修工事 (二、三〇〇万円)

4 定住対策

① 若者住宅新増築等支援金

★② 集落定住者住宅新増築等支援金 (①②で一、五〇〇万円)

★③ぬくもりの田舎暮らし推進事業補助金 (六〇万円)

新たな定住者確保のために空き家の有効活用を推進、空き家の清掃・改修に対して二分の一以内二十万円を限度に補助

●④定住支援センターの設置(一・U・Jターン者への情報提供)

⑤集落維持活動支援金 (六〇万円)

★⑥一ターン受け入れ集落支援金 (二五万円)

5 自治会・住民の自主的活動への支援

●①自治会活動支援金 (二、二七八万円)

自治会活動の経費に対し、均等割・世帯割・人口割等で八自治会へ総額九百七十七万円。さらに十七年度からもうけた個別の事業に対し総額三百万円の支援を行う

②村づくり委員会事業補助金 (二〇〇万円)

住民の自主的な活動、学習、研究に補助

③浪合振興補助金 (二〇〇万円)

④清内路振興補助金 (二〇〇万円)

★⑤子ども地球サミット二〇〇九in清内路 (三〇〇万円)

★⑥全村博物館構想推進事業 (九五万円)

6 産業振興(村内経済の活性化)

①東山道・園原ビクターセンター「はく木館」運営(一、二二二万円)

魅力ある園原の里、信濃比叡を総合的に紹介、案内できる展示・企画を行う

②誘客特別対策事業(三、〇〇〇万円)

㈱屋神温泉エリアサポートが主体となり、屋神温泉のイメージアップと、全国への情報発信による誘客拡大を目指す

㈱屋神温泉エリアサポート運営補助

③観光協会補助金(二、四〇〇万円)

屋神温泉と連携した村の観光活性化のため、各種広告宣伝・イベント等開催による誘客活動、観光資源の発掘整備、情報発信を行う

④温泉地再生モデル事業 (二、〇〇〇万円)

長野県の温泉地再生モデル地区として環境整備を進める

★⑤花桃の里整備事業 (二、五六〇万円)

観光客の増加に対応するため、公衆トイレと周辺整備を行う

★⑥浪合別荘地内道路改修事業 (一、五〇〇万円)

老朽化している別荘内の道路舗装と側溝整備を行う

⑦観光地環境維持整備事業 (七五〇万円)

東山道、大川入山、蛇峠山案内看板、東山道・浪合駐車場維持整備、もみじ平キャンプ場排水工事

★⑧地域ブランド支援事業 (二五〇万円)

ブランドづくりへの支援

★⑨緊急雇用対策事業 (一、五三三万円)

優良堆肥の製造、山林整備による椎茸栽培、耕作放棄地の草刈り等、古文書郷土史のデータ化、農村写真の整理

●⑩営農支援センター補助 (一、二二九万円)

《農林業》

★①遊休荒廃農地対策事業 (四六〇万円)

遊休農地復活・解消活動への補助

★②新規就農者支援貸付預託金 (二四〇万)

新規就農者へ資金を貸付

③中山間直接支払事業 (二、四二二万円)

十九団地 八十四・九ha

④有害鳥獣対策 (八四六万円)

鳥獣捕獲、捕獲檻の設置、被害防除緩衝帯整備、防除資材、資格取得等補助

⑤農村漁村活性化プロジェクト交付金支援事業 (三、〇五〇万円)

水路改良工事五ヶ所(二、千六十八m)

⑥県営中山間地域総合農地防災事業 (二、六三〇万円)

恩田井水路改修調査設計・工事費

⑦森林造成推進事業 (三九二万円)

間伐 除伐 枝打ちなど

⑧森林病害虫防除 (三二六万円)

松枯損木伐倒駆除 百㎡

7 生活環境の整備

①合併処理浄化槽の設置三十基 (三、五六五万円)

②村道の整備 (九、三六〇万円)

1-11号線(七久里)、2-16号線(園原)、4-225号線(中野)

③下水道管渠工事 (一、〇〇〇万円)

★④水道管理システム、非常通報装置設置 (三五〇万円)

★⑤御所平浄化センター修繕事業、調査・修繕計画策定 (三〇〇万円)

《安全・安心な村づくり》

★①消防車輛(ポンプ付積載車)購入 (九七〇万円)

8 行財政、情報

★①コミュニティ助成事業(智里東自治会の御輿等) (二五〇万円)

★②電算GISデータの整備 (一、九八〇万円)

③財政健全化のため借金の繰上償還 (七、八〇〇万円)

ご存じですか？介護保険制度 No.4

～介護保険料が改正されました～

65歳以上の皆さんにご負担いただく平成21年度から平成23年度まで（第4期）の介護保険料が決まりましたのでお知らせします。

介護保険料を他市町村と比べたり今までの介護保険料の推移を見たりするときに**基準額(月額)**を用います。第4期の基準額(月額)は**4,258円**になります。

この金額は、今までの介護サービス費用の実績を基に、平成21年度から平成23年度までの介護サービス費用を見込み、国の特別対策による軽減を算出して決定しました。

基準額(月額)を基に、住民税の課税状況や収入・所得額に応じて年間の介護保険料を決めます。所得段階別の介護保険料は下表をご覧ください。

所得段階	対 象 者	保険料率	H21年度～ H23年度の 保険料年額	H18年度～ H20年度の 保険料年額
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者 で住民税非課税の者	基準額×0.5	25,500円	24,600円
第2段階	世帯員全員が住民税非課税者で本人の 合計所得＋課税年金収入額が80万円 未満の者	基準額×0.65	33,200円	32,000円
第3段階	世帯員全員が住民税非課税者で本人の 合計所得＋課税年金収入額が80万円 以上の者	基準額×0.75	38,300円	36,900円
第4段階	本人が住民税非課税の者	基準額	51,100円	49,200円
第5段階	本人が住民税課税者で合計所得金額が 200万円未満の者	基準額×1.25	63,900円	61,500円
第6段階	本人が住民税課税者で合計所得金額が 200万円以上400万円未満の者	基準額×1.5	76,600円	73,800円
第7段階	本人が住民税課税者で合計所得金額が 400万円以上の者	基準額×1.75	89,400円	86,100円

65歳以上の皆さん個人の介護保険料額については、7月以降に個別で通知を発送しますのでご確認ください。

次回は、施設サービスを利用した場合の、食費や居住費の減免制度についてお知らせします。

介護保険制度の改正について お知らせします



介護サービスをご利用
の皆さん必ずお読み
ください

介護報酬が増額改定されました！

平成21年4月から介護報酬が増額改定されたため、介護サービスの利用料が一部高くなります。これは、より良いサービスを提供できるように、介護職現場の体制を見直すために行われた改定です。

介護サービスの利用料はサービスの種類や事業所の形態により異なります。今回の増額改定は対象となるサービスや事業所の形態が決まっているため、全ての事業所の利用料が高くなるとは限りません。詳しくはケアマネジャーや利用している事業所へおたずねください。

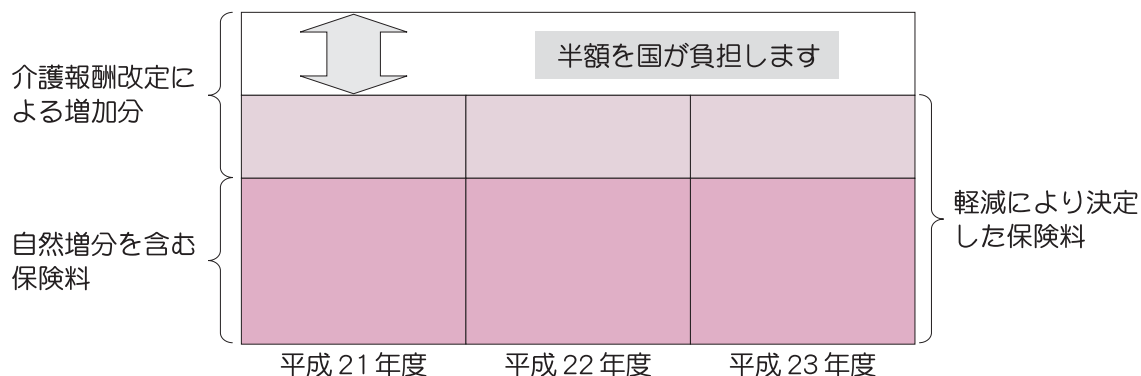
65歳以上の皆さん必ず
お読みください



特別対策により介護保険料が軽減されます！

より良いサービスを提供できるように、介護職現場の体制を見直すために介護報酬が増額改定されました。この改定に伴い介護保険料も上昇するため、急激な上昇とならないように国で特別対策が設けられました。

この特別対策により、平成21年度から平成23年度の阿智村の介護保険料は下図のようになります。



介護報酬とは…

デイサービスや訪問介護を利用すると、1日又は1回当たり〇〇円と単価が決まっています。この単価のことを、介護報酬といいます。

住者支援

阿智村では、若者が地域に
住み続けていただくために
子育て支援をはじめとして
諸々の施策を行っています。
今年度新たな、定住支援制度
をはじめました。

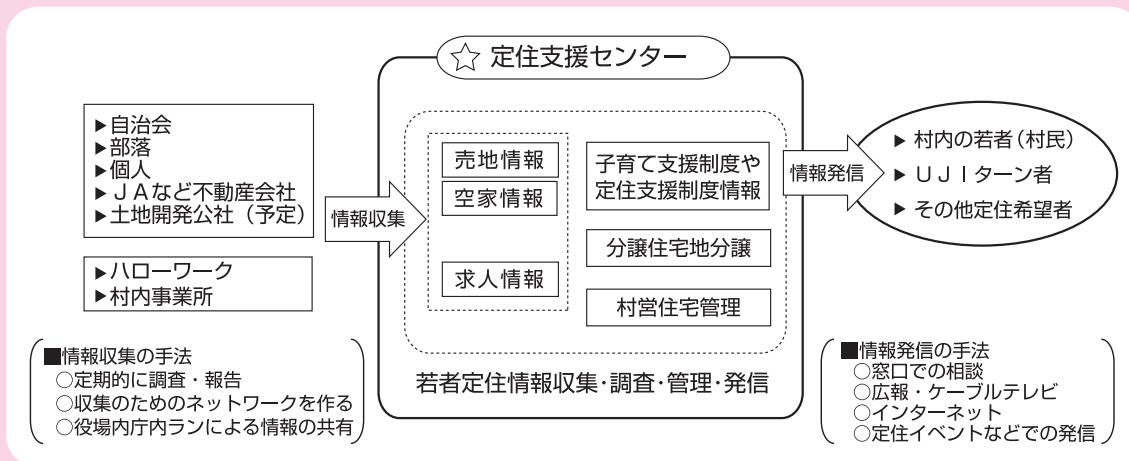
●定住支援センターを 設置しました。

設置しました。

4月からコミュニティ館1階に「定住支援センター」を設置しました。

センターでは、村内定住者の定住支援と新たな定住者を阿智村へ迎え入れることを目的に、定住に必要な宅地・空き家情報などを各所から収集し、センターで調査、管理をして必要な方に発信していきます。

定住に関するご相談はお気軽にお越しください



●若者定住支援金

定住を目的に宅地取得、住宅の新築・増築、空き家取得する20〜40歳までの若者

内容

① 宅地取得・空き家取得
取得価格の3分の1以内の額とし、100万円を限度とする。

② 住宅新築・増築
建築工事費の10分の1以内の額とし、次のとおり限度額を定める。
ア、新築の限度額
建築元請者が村内事業者、または、建築に係る業種で3業種以上を工事金総額100万円以上で村内事業者が請け負っている場合

イ、増築の限度額
新築のア、と同条件の場合
その他の場合

120万円
100万円
70万円
50万円

●集落定住者維持のための 住宅新増築等支援金

対象

定住を目的に宅地取得、住宅の新築・増築、空き家取得する41〜50歳までの者。
ただし「集落維持支援金交付要綱」の対象集落（役場から1.5km以上離れ、高齢化率が40%以上の集落）の方は年齢制限を設けない。

内容

① 宅地取得・空き家取得
取得価格の3分の1以内の額とし、100万円を限度とする。

② 住宅新築・増築
建築工事費の10分の1以内の額とし、次のとおり限度額を定める。
ア、新築の限度額

一人でも多くの方が
これらの支援を活用されて、
阿智村へ定住し続けてい
ただけるよう、支援の内容
についてお知らせします。

阿智村定

●阿智村空き家情報活用制度

貸したい、売りたい

空き家情報をご連絡ください。

村内の空き家調査や所有者の申出によって、空き家データベースを作成し、賃貸、売買可能な有用な物件について定住希望者へ「空き家情報」として情報発信を行います。

ただし、具体的な物件の賃貸については、当事者間の自由契約に委ねます。

●ぬくもりの田舎暮らし

推進事業補助金

貸し出したい空き家の整備に助成します。

阿智村空き家情報活用制度による、更なる空き家の活用促進のため、空き家データベースに登録された物件に対し、所有者の申請により、空き家内の不要な物の処理等に関する経費や空き家の簡易な改修に要する経費に対して助成します。

対象

空き家登録制度に登録された、賃貸用・売却用の空き家物件を対象とする。

内容

賃貸に必要な整備（ごみの廃棄や雨漏り補修など）必要経費の1/2を助成する 限度額20万円
ただし、1軒の空き家につき1回の補助金対象とする

建築元請者が村内事業者、または、建築に係る業種で3業種以上を工事金総額100万円以上で村内事業者が請け負っている場合

イ、増築の限度額

その他の場合

新築のア、と同条件の場合

その他の場合

100万円

50万円

50万円

25万円

●Iターン受け入れ集落支援金

村外からの移住者を迎え入れた集落に対して、Iターン者を快く受け入れることを目的として、集落に対し、支援金を交付します。

対象

「集落維持活動支援金交付要綱」の対象集落
(役場から1.5km以上離れ、
高齢化率が40%以上の集落)

内容

Iターン者1家族につき、5万円を集落へ支援

●分譲住宅地造成事業

安価で優良な住宅地造成を行い、分譲します。

●村営住宅・定住住宅の運営

220戸の村営住宅の運営をします。

●無料職業案内所の開設

職業安定所へ届出を行い、無料職業案内を行います。

●営農支援

農業に携わってみたい方は、ご相談下さい。

☆お問い合わせご相談

協働活動推進課 定住促進係 TEL 43-22200 まで

国民健康保険制度の改正について

◆70歳以上75歳未満の方の自己負担割合

70歳以上75歳未満の方が医療機関を受診する場合、窓口で保険証と高齢受給者証（緑色）を一緒に提示して医療を受けます。

自己負担割合は、凍結措置により平成21年3月末まで1割負担に据え置かれ、平成21年4月より2割負担（現役並み所得者は3割負担のまま）に変更されておりましたが、凍結措置がさらに1年間延長されました。

これにより、自己負担割合は平成22年3月末までは1割に据え置かれ、平成22年4月から2割負担（現役並み所得者は3割のまま）に変更されることになりました。

◎上記に該当される方は、新しい受給者証が郵送してあります。

◆75歳になる方の健診

特定健診・特定保健指導は、その年度の4月1日時点の加入者で年度中に40歳以上74歳以下の年齢になる方が対象ですが、平成21年度より年度内に75歳になる方についても対象となります。



◆出産育児一時金の加算（35万円→38万円）

平成21年1月からの分娩に関して発症した重度脳性まひの赤ちゃんとその家族の経済的負担を補償するため「産科医療補償制度」が実施され、出産育児一時金に掛け金分が加算されました。これにより産科医療補償制度に加入する産科医療機関で分娩される方の出産育児一時金は35万円から38万円になります。



～担当者からのお願いです～

◎国民健康保険税を上げないポイント

医療費が増えると保険税を引き上げることになります。年に一度は必ず健診を受けることが、病気の早期発見や医療費の節約につながります。日頃からの健康づくりを心がけ病気にかからないことが大切です。

- 1) 同じ病気で重複受診をやめる（医療費が倍になります）
- 2) 診療時間内に受診する（時間外は加算料金が必要です）
- 3) 早期受診をする（早期治療は早く治ることが殆どです）
- 4) 年に一度は必ず健診を受ける（早期発見・早期治療）
- 5) 医師を信頼し、指示は守る（受診の基本です。しっかり治して再発防止）

忘れないで!! 国民健康保険(国保)の届け出

就職・転職、転入・転出など異動の多い時期です。忘れずに国保の手続きをしましょう。

◆届け出は14日以内に

下記の事項に該当する方は、異動のあった日から14日以内に必ず手続きをしてください。

	届け出が必要な場合	必要な物
国保に加入	転入した	転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめた	左記の証明書、印鑑、年金手帳
	職場の健康保険の被扶養者でなくなった	
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
	生活保護を受けなくなった	保護廃止通知書、印鑑
	外国籍の人が加入する	外国人登録証明書
国保をやめる	転出する	保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入した	国保と健保の保険証、印鑑、年金手帳
	職場の健康保険の被扶養者になった	
	死亡した	保険証、印鑑
	生活保護を受けた	保険証、保護開始通知書、印鑑
	外国籍の人が脱退する	保険証、外国人登録証明書

◆届け出が遅れると…

- ・国保税をさかのぼって納付
 - ・加入までの医療費を全額負担
 - ・医療費の返還しなければならぬ場合があります。
- 早めに手続きをしましょう。

◆修学される方

- ・保険証を親元の世帯とは別に交付できます。在学証明書、保険証をお持ちください。

◆交通事故にあった時は…

- ・保険証、印鑑、事故証明書をお持ちください。
- ・示談をされる前に保健係にご相談下さい。

民生課保健係(四三ー二二〇)

保健師よりお知らせ

◆妊婦健康審査受診券について

今年度より、全妊娠期間の十四回の標準的な妊婦健康審査の補助券が交付されます。妊娠届の際に母子健康手帳とともにお渡しますのので、妊娠中の健康管理のためにご利用ください。このことに伴い、四月一日

以降、村独自の補助は終了します。

◆予防接種の補助について

①エボ(ヒブ)ワクチン…五歳未満のこどものヒブ髄膜炎予防のための任意の予防接種です(保護者の判断で受ける予防接種です)

補助の対象…四ヶ月児〜十二ヶ月児(初回免疫の三回まで一回につき五千円補助)

※ただいまワクチンの供給が少ない状況です。医療機関に予約ができた後役場保健師から予診票をお受けとりください。

②肺炎球菌ワクチン…高齢者の肺炎球菌による肺炎予防のための任意の予防接種です(ご自身の判断で受ける予防接種です)

補助の対象…七十五歳以上(一回のみ実施、五千円補助)

※九月から十月に実施します。

◆不妊治療の補助について

現在不妊治療をされている方には補助制度があります。保健師にご相談ください。

※詳しくは民生課保健師

(四三ー二二〇)まで

人事異動

村職員等

三月三十一日の清内路村との合併、四月一日付の新規職員、三月末日の退職職員についてお知らせします。

内部の異動につきましては、別添役場組織図をご覧ください。

【清内路村からの職員】

総務課環境政策係長兼施設係長

佐藤 義則

民生課健康・保健係長

松井 徳彦

総務課庶務係長

原 恵子

ふるさと整備課林務係長

櫻井 健

協働活動推進課

熊谷 朋宏

民生課清内路支所

原 江利子

議会事務局

山田 正人

地域経営課清内路支所

桜井 佑介

総務課付南信州広域連合派遣

牛山 敦志

協働活動推進課

熊谷 宏

清内路保育所主任保育士

宮田真理香

【新規職員】（四月一日付）

総務課清内路支所長

野村 健司

民生課保健師

高間 知美

伍和保育所

折山 亜希

【臨時職員】（四月一日付）

春日保育所

松田 千恵

駒場保育所

近藤 由理

林 綾美

原 明美

田中 悦子

高見真千子

櫻井美津恵

原 きみえ

学校給食共同調理場

佐々木安子

石原 香織

櫻井なが子

原 裕一

社会福祉協議会出向

熊谷津賀子

▼退職者（三月三十一日付）

議会事務局長

木下 幸子

伍和保育所

熊谷 美恵

森下 悠子

古越 武彦

北沢 善克

長野県派遣

〃

教職員

△転入△（内は前任地）

【阿智第一小学校】

清水すなを「校長」

（箕輪北小学校）

木下 篤志（根羽小学校）

松田 綾（追手町小学校）

田中 泰子（鼎小学校）

熊谷千世子（阿智中学校）

【阿智第二小学校】

福澤 行雄「教頭」

（上田第六中学校）

小畑 智夫（富草小学校）

河西 勉（座光寺小学校）

野上 越子（追手町小学校）

沖田栄津子（阿智第一小学校）

【阿智第三小学校】

大場 菊枝「教頭」

（富士見町落合小学校）

北原加奈子（松川中央小学校）

小木曾俊彦（泰阜北小学校）

島津 昌幸（上田第二中学校）

岡崎 智子（龍江小学校）

山本 秀子（豊丘南小学校）

【浪合小学校】

赤羽 孝之「校長」（下條中学校）

松澤 郷子（追手町小学校）

坂本 直彦（開明小学校）

【清内路小学校】

矢崎 進一「校長」

（諏訪市中洲小学校）

山下 憲一（松尾小学校）

中沼実侑季（上村中学校）

原 久美（高森中学校）

【阿智中学校】

三澤 憲寿「教頭」（三穂小学校）

中塚 俊彦（鼎中学校）

久保田哲司（旭ヶ丘中学校）

竹村 信之（緑ヶ丘中学校）

山本 尚（大町第一中学校）

池野 愛（穂高西中学校）

青嶋 裕子（松川中学校）

【浪合中学校】

足立麻衣子（下諏訪中学校）

【清内路中学校】

松本 俊彦（飯田東中学校）

松原 浩（緑ヶ丘中学校）

△転出△（内は新任校）

【阿智第一小学校】

山崎 芳実「校長」

（信大付属幼稚園「副園長」）

小島 利仁（鼎小学校）

西原 晃司（高森南小学校）

高野 美子（喬木第一小学校）

後藤 晶子（丸山小学校）

林 知先（退職）

沖田栄津子（阿智第二小学校）

【阿智第一小学校】

松下 綾美「教頭」（龍江小学校）

滝沢 賢治（高森南小学校）

山本 希光（上郷小学校）

原 孝弘（丸山小学校）

【阿智第三小学校】

小林 正幸「教頭」

（塩尻市桔梗小学校）

矢澤 善夫

（富士見町落合小学校「教頭」）

田中 良（大鹿中学校）

桐生姿華美（丸山小学校）

澁谷 藍（下條小学校）

【浪合小学校】

田中 基博「校長」（退職）

甲斐 茂人「教頭」

（木曾郡上松中学校「校長」）

神通川幸子（長野市川中島小学校）

【阿智中学校】

中野 則秋「教頭」

（南木曾小学校）

松永 泰幸（穂高東小学校）

唐木 拡子（南箕輪中学校）

須山佳代子（長野市柳原小学校）

北原 和子（退職）

有賀 武（須坂市相森中学校）

熊谷千世子（阿智第一小学校）

【浪合中学校】

牧野 祐治（飯田東中学校）

行政相談委員に

櫻井 泉さん

佐々木重義さん

園原 光二さん

行政相談委員として活躍されている櫻井泉さん（旧清内路村）が、この度引き続き、総務大臣から委嘱され、また、新たに、行政相談員として、佐々木重義さん、園原光二さんが、総務大臣から委嘱されました。

「行政相談」とは、皆さんから、国や、独立行政法人及び特殊法人が行っている仕事に関する苦情や意見・要望をお聴きして、その解決や実現を図るものです。この身近な窓口が行政相談委員です。

行政相談委員は、毎年春と秋に開催される相談日のほか、自宅でも皆さんの相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で秘密は固く守られます。

櫻井 泉さん

住所 阿智村清内路

三三〇一

電話 四六一二七五七



佐々木重義さん

住所 阿智村浪合三三二

電話 四七一二四二二



園原 光二さん

住所 阿智村伍和

四五五二一六

電話 四三一二五二八



善意の募金箱の設置

村では定額給付金の支給にあわせ、本庁、各支所に善意の募金箱を設置しました。一〇〇年に一度といわれる危機的状況の中、村内にも、経済的に厳しくなった世帯が増えていきます。

この募金で、困っている世帯の子どもたちへの援助を考えています。趣旨にご賛同いただける方は、本庁、各支所の窓口に募金をお願いします。



役場窓口に設置された募金箱

お問い合わせ

総務課 四三一二二〇〇

農業振興に関する

補助事業（新規）について

○遊休荒廃農地対策

村では、農業の担い手の高齢化、減少による耕作放棄地の発生を抑制し、農地の持つ多面的機能の維持保全及び生産性の安定した農業生産環境の整備・改善を図る目的で、これ以上遊休荒廃農地をつくらず、また減らしていくことと下表の施策を設けましたので、ご活用下さい。

○新規就農者支援事業

農業従事者の減少を食い止め農業が将来に存続するための環境を整え、若手やU・Iターン者の新規就農を積極的に誘導し、基盤産業としての農業振興の充実を図るため次の施策を設けましたので、ご活用ください。

【目的】

阿智村において専ら農業で生計を維持することを目的に新規に就農す

る者に対して、村がみなみ信州農業協同組合に供託金を拠出することによって就農に必要な資金を貸付ける。

【貸付対象者】

・阿智村内に住所を有し居住している者、又は新たに村内に住所を設け居住する者で、新規に就農し三年以上引き続き将来ともに農業に年二〇〇日以上従事する意志のある四五歳以下の者。

・三年以内に農業経営改善計画認定申請によって認定農業者に認められる者。

【貸付限度額】

・村内に住所を有し居住し、主に自作農用地を基盤に新規に就農する者にあつては、一年間六〇万円（月額五万円）以内とする。

・新たに村内に住所を設け居住する者で新規に就農する者は、一年間一二〇万円（月額一〇万円）以内とする。

・貸付は単年度貸付とし、最大三年

遊休荒廃農地対策一覧

内 容		事業主体	補助率又は補助額	限 度 額	採択基準等
1. 遊休荒廃農地復旧計画策定支援事業	遊休荒廃農地に設定した農地の復旧計画策定に要する経費	営農集団 (村内13 営農集団)	村長が定める額	5万円以内／ 1営農集団 (初年度に限る)	阿智村農業委員会が適当と認める場合、計画年度内に耕作活動を実践
2. 遊休荒廃農地復旧支援事業	1の復旧計画に基づく農産物耕作等に要する経費	集落又は団体 (含む企業)		3万円以内／ 10アール当り（1 回限り）	面積5アール以上、5年間耕作を継続
3. 遊休荒廃農地復活支援事業	遊休荒廃農地を抜根・刈り払い等行い農地として復活に要する経費	遊休荒廃農地を農地化した者又は団体 (含む企業)		10万円以内／ 10アール当り (初年度に限る)	面積1アール以上、5年間耕作を継続

※1の「遊休荒廃農地復旧計画策定支援事業」は、平成22年3月31日までに復旧計画の策定及び承認を受けたものが支援金の対象となります。

間とする。

・貸付支援金は、毎月定額を所定の口座に振り込み支給を原則とする。ただし、村長が認める場合にあつてはこの限りではない。

【貸付申請】

貸付を受けようとする新規就農者は、地区農業委員の就農証明を受け、村長に申請。

【貸付、返済方法及び減免措置】

・貸付方法及び返済方法は、みなみ信州農業協同組合と借り入れ新規就農者との取り決めによる。

・返済期間は、一三年（据置期間三年）以内とする。

・貸付利息は、村において補填する。

・就農した日から三年以内に認定農業者に認められた場合に限り、貸付金の一力年分相当を減免するものとする。

・償還期間満了日前に離農した場合、減免措置分を含めて一ヶ月以内に元利金総額を繰り上げ償還するものとする。

詳しくは、ふるさと整備課（四三二二二〇）までお問合せ下さい。

振興作物栽培者支援事業の紹介

有機活用農業振興会員が村の推進する振興作物を販売目的として栽培する時、初年度にかかる経費、又はビニールハウス設置にかかる経費を補助します。
(事業費の1/2以内、限度額100万円)

品 目	対 象 経 費	該 当 者	備 考
きゅうり	支柱・ネット・マルチ・種苗購入費	有機活用農業振興会員で、新規栽培農家	初年度の経費に限ります。ただし、中古品は除きます。
アスパラガス	堆肥・種苗購入費		
その他の振興作物 (大豆・そば以外)	種苗購入費		

平成21年度 阿智村振興作物

穀 物 類	大豆、そば
果 樹	柿、リンゴ、ブルーベリー
園 芸 作 物	きゅうり、アスパラガス、スイートコーン、トマト、イチゴ、みょうが、ピーマン、カリフラワー、ほうれんそう
	ヒメヒマワリ、ヒペリカム、観賞用とうがらし
そ の 他	わらび

振興作物栽培者支援事業についてのお問い合わせは **営農支援センター TEL45-2130** まで

農業用機械の貸出について

有機活用農業振興会の皆さんに、農業用機械を貸出しています。

管理機 耕耘・畝立用農機具 1台 半日 500円 1日 1,000円

申込は **営農支援センター(45-2130)** まで

堆肥散布機 堆肥の積み込み・運搬・散布用農機具
600kg 積込型 400kg 積込型 各1台
半日 2,000円 1日 4,000円

申込は **J A阿智生産課(43-2225)** まで



林業振興に関する 補助事業

○森林の整備

森林の公益的機能増進のため、国県補助事業（植栽・下刈・除伐・枝打・間伐等保育事業や、その他森林整備）に要する経費の上乗せ補助事業

【事業主体】 森林所有者

【補助率】

補助残額の三分の一以内

予算額 三九一万三千円

○竹林の整備

竹林の間伐等整備に要する経費の補助

※竹の間隔はおおむね1mとし、間伐した竹は搬出することが条件です。

【事業主体】 竹林所有者

【補助率】 一〇a当たり三万円

予算額 六万円

○松くい虫対策

庭木等の松を、松くい虫の被害から守るための樹幹注入剤等購入経費の補助

【事業主体】 松の所有者

【補助率】 一〇分の五以内

（一箇所五万円限度）

予算額 五万円

○有害鳥獣対策

鳥獣による農作物への被害を防止するための電気柵、トタン等の設置に要する経費の補助

【事業主体】 農業者団体

※共同設置を原則としています。

【補助率】 二分の一以内

（一箇所七万五千円限度。ただし、共同設置として認められる

場合の補助限度額は三〇万円）

予算額 一〇〇万円

○資格取得に関する補助

①狩猟免許新規取得補助

有害鳥獣駆除を目的とする、狩猟免許の新規取得者に対する経費の補助

【事業主体】 新規免許取得者

【補助額】 手数料として納付する

額の一〇分の一〇以内

②有害鳥獣駆除従事者資格取得補助

有害鳥獣駆除を行うために、飯伊連合猟友会が行う講習会に関する経費の補助

【事業主体】 資格講習受講者

【補助額】 一、講習手数料として納付した飯伊連合猟友会発行の領

収書記載額の一〇分の一〇以内

二、第一種狩猟免許所持者で、実技講習を受けた者への経費の

定額補助（一、五〇〇円）

予算額 十九万三千元

お問い合わせ

ふるさと整備課

（☎四三ー二三〇）

村単土地改良事業

（地元施工事業）

農業基盤及び生活環境の整備改善を図るために地元の方が行う土地改良事業に対し、助成します。

補助条件及び補助金額

○ほ場整備事業

受益面積が概ね一団地〇・二ha以上。補助対象金額は一〇a当り三〇万円（一〇分の六以内）

○かんがい排水整備事業

資材費及び重機使用料の一〇分の八以内（限度額三〇万円）

○農道整備事業

資材費、特殊作業人夫賃、重機使用料の一〇分の八以内（限度額五〇万円）

○暗渠排水事業

一団地〇・一ha以上。補助は資材

費及び重機使用料の一〇分の八以内（限度額二五万円）

申請・請求の手続き

村へ補助金交付申請↓申請者が発注↓村へ実績報告（申請者が業者へ全額支払った領収書の写しを添付）

↓村へ請求書を提出↓村から指定口座へ補助金交付

お問い合わせ

ふるさと整備課

（☎四三ー二三〇）

パスポート申請をされる皆様へ

旅券（パスポート）

申請に関するお知らせ

三月一日より、これまで旅券（パスポート）申請に必要とされてきた郵便はがきの提出は不要となりますのでご注意ください。

＊法令（旅券法施行規則）改正によるものです。

＊申請料や申請に必要なはがき以外の提出書類等については、変更ありません。

＊お問い合わせは、長野県観光部国際課まで

☎〇二六ー三三五一七ー七三

阿智村消防団

平成二十一年度幹部体制

三月一五日コミュニティ館において平成二〇年度年度末総会が行われました。長年にわたり苦勞頂いた、井原敏文団長他二九名の幹部・団員が退団し、一二名の方に入団頂く中で、熊谷繁新団長の下、平成二一年度がスタートしました。また、三月三十一日には清内路村との合併に伴い、第八分団が加わり団員数二九〇名となりました。

活動は、火災を始め風水害などの発災時の対応はもちろん、普段からの防火や心配される大地震に備えるの予消防防にも力を入れています。自分たちの生命、財産は自らの力で守っていくことを基本に、地域住民の責務として、対象年齢になられている方は、消防団入団して頂き、一緒に活動をお願いします。

現在、女性消防団員三名が一

緒に活動しており、女性消防団

員の入団も大歓迎です。



▼平成二十一年度幹部は次の通り。



団 長
熊谷 繁



副 団 長
矢沢 貴弘

第1分団長	芦澤 孝夫
第2分団長	佐々木 利幸
第3分団長	田中 秀彦
第4分団長	實原 信夫
第5分団長	原 琢磨
第6分団長	田中 晃
第7分団長	山口 和博
第8分団長	桜井 正一郎
第1副分団長	小池 健一
第2副分団長	井原 成胤
第3副分団長	木下 修城
第4副分団長	小松 剛
第5副分団長	渋谷 智剛
第6副分団長	佐々木 孝彦
第7副分団長	井原 正富
第8副分団長	旗手 次樹
本部部長	菱田 直樹
技術部長	園原 良治
ラッパ部長	千原 治
救護部長	戸村 敏央
誘導部長	近藤 行央

●5月24日(日)の日程

場 所	時 間
農協春日選果場前	午前 9:00~9:10
伍和診療所前	9:25~9:35
阿智村商工会館駐車場	9:40~9:45
智里東診療所前	9:55~10:00
昼神ガイドセンター横	10:05~10:10
智里西診療所前	10:20~10:25
横川集会所	10:35~10:40
清内路支所前	10:55~11:05
浪合支所駐車場	11:20~11:30
阿智村中央公民館前	11:45~11:55

●持ち物

登録済みの方	郵送されたハガキ 注射料1頭につき3,220円
新規登録の方	登録料1頭につき3,000円 注射料1頭につき3,220円 (計6,220円)

阿智村消防団員の待遇等

- *身分**
非常勤特別職の地方公務員となります
- *報酬**
年報酬及び出勤・訓練手当が支給されます
- *公務災害補償**
消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります
- *共済制度**
公務・公務外を問わず、病気やケガで一定期間入院した場合や万が一の場合に補償が受けられる共済基金に加入します
- *退職報奨金**
一年以上勤務し退団した際には、退職報奨金が支給されます
- *表彰制度**
職務にあたって功労、功績があった場合に表彰されます
- *被服の貸与**
消防活動に必要な被服が貸与されます



狂犬病注射を 受けましょう！

平成二十一年度狂犬病予防注射第二次を左記の日程で行います。場所・時間を確認のうえ、間違いないようお出かけ下さい。今年度の集合注射は今回で最後となります。(飼育している犬の登録、狂犬病予防注射の接種は法に定められていますので必ず行いましょう。)

し尿くみ取り料金改定
について

し尿収集運搬費を、七月一日から一本当たり二十五円値上げし、百六十五円とします。処理費を含めて一本当たり、二百五十円のご負担をしていただくようになります。

【し尿くみ取り券一冊（二十本）が三千八百円から四千三百円になります。】

今まで一本百四十円で、くみ取り業者が各ご家庭からし尿を収集運搬をしていただいていた。しかし、村内での水洗化率が七十パーセントを超えた今、村内各地にし尿くみ取り家庭が点在し、し尿くみ取りが非効率となり、業者より収集運搬費の値上げの要請がありました。議会等でも検討する中で、一本当たり業者の要請より抑えた、二十五円値上げの改定をすることとしました。

七月一日から使用できなくなる百九十円のし尿くみ取り券は役場の本所・支所の窓口で換金できます。

現在一本（十八リットル）につき百九十円のし尿くみ取り券は、七月一日から使用できなくなります。一

本百九十円のし尿くみ取り券は、役場の本所・支所の窓口で換金できます。役場以外の販売店での交換や換金はできませんので間違えの無いようお願いします。

お問い合わせ

ふるさと整備課

（☎四二二二二〇〇）

「村づくり委員会」事業を
に活用下さい

村では、地域や村での暮らしをより豊かに、そして持続あるものにしていく目的で、五名以上の村民が村づくり団体をつくり届出をしていたければ、予算の範囲内で支援を行っています。

支援する経費は、研修費（講師謝礼金、資料代など）、視察費（車両借用費、燃料代など）、学習費（資料印刷費、参考図書代など）です。村づくりの課題を解決しようと考えているみなさん、是非「村づくり委員会」事業をご活用下さい。現在二十四の委員会が登録しています。

お問い合わせ

協働活動推進課

（☎四二二二二〇〇）

平成21年度村税等納期の一覧

月	口座振替の日 ※口座振替の依頼をいた だいている方のみ	税金等の種類						※（ ）内は納期限			
		村県民税		固定 資産税	軽自動 車 税	国民健康保険税		介護保険料 (65歳以上の第1号被保険者)		後期高齢者 医療保険料	
		普通徴収	年金特別徴収			普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収
4月	4月27日(月)		10月、12月、 2月の年金 支給時に年 金からの引 落としとな ります。								
5月	5月25日(月)			1期(6/1)	1期(6/1)	1期(6/1)		1期(6/1)			
6月	6月25日(木)	1期(6/30)				2期(6/30)	4月、6月、	2期(6/30)	4月、6月、		4月、6月、
7月	7月27日(月)			2期(7/31)		3期(7/31)	8月、10月、	3期(7/31)	8月、10月、	1期(7/31)	8月、10月、
8月	8月25日(火)	2期(8/31)				4期(8/31)	12月、2月の	4期(8/31)	12月、2月の	2期(8/31)	12月、2月の
9月	9月25日(金)			3期(9/30)		5期(9/30)	年金支給時	5期(9/30)	年金支給時	3期(9/30)	年金支給時
10月	10月26日(月)	3期(11/2)				6期(11/2)	に年金から	6期(11/2)	に年金から	4期(11/2)	に年金から
11月	11月25日(木)					7期(11/30)	の引落とし	7期(11/30)	の引落とし	5期(11/30)	の引落とし
12月	12月25日(金)			4期(12/25)		8期(1/4)	なります。	8期(1/4)	なります。	6期(1/4)	なります。
1月	1月25日(月)	4期(2/1)				9期(2/1)		9期(2/1)		7期(2/1)	
2月	2月25日(木)					10期(3/1)		10期(3/1)		8期(3/1)	
3月	3月25日(木)										

※口座振替の日に残高不足等で振替ができなかった方については、翌月の5日(休日の場合は翌営業日)に再振替をさせていただきます。(ゴールデンウィーク、年末年始明けの再振替は、5日より遅れる場合がありますのでご承知おきください。)

税金・料金は納期限までに納めましょう



チャレンジゆうAchi 英会話教室

総合型スポーツクラブ 「チャレンジゆうAchi」では、 平成二十一年度の会員を募集しています。

チャレンジゆうAchiは「いつでも」「だれでも」「いつでも」をモットーに気軽に自分に合ったスポーツや文化活動を、小さな子供から高齢者まで楽しむ事を目標に活動して六周年を迎えました。

今年度も、昨年より継続の二

十二講座やイベント・体験会などを用意しましたので、みんなで楽しく活動してみませんか。クラブ年会費は個人二千円、家族（何人でも）五千円となります。

申し込み手続きは三月に各戸に配布しましたクラブパンフレットの申込書に記入の上、ふくまるくんカードを持参して、中央公民館内チャレンジゆうAchi事務局までお越しください。（電話予約も可能です）

なお、二十年度会員も更新手続きが必要となります。

ちっちゃな一歩が大きな元気と健康を生み出す村民みんなのクラブです。ご家族お友達誘い合ってチャレンジゆうAchiの活動にご参加ください。

お問い合わせ

チャレンジゆうAchi事務局

☎四三二〇六一

チャレンジゆうAchi 年間スケジュール表

※網掛け・塗りつぶしは実施予定期間

	H21/4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H22/1月	2月	3月	定 員
【イベント・体験会】													
ウォーキング体験会													特に無し
百名山を楽しもう													12～20名
そば打ち													6～10名
【教 室】													
基礎トレーニング教室													10～30名
チャレンジラグビー													特に無し
ヨガ教室													15～25名
ソフトテニス													特に無し
さわやかピクス													5～15名
社交ダンス													10～20名
陸 上													8～20名
水 泳													12～20名
英会話													5～10名
中国語													5～10名
華道教室													10名
【スポーツセミナー】													
バドミントン													4～20名
ウィンターバスケット													10～25名
楽しいピンポン													4～20名
チャレンジスキー													5～10名
【文化セミナー】													
いきいき野菜づくり													20名
四季の料理体験会													10～15名
庭の剪定													10～20名
フラワー&キッチンガーデン													10～20名
陶 芸													10～15名
茶 会													5～15名
書道に親しもう													5～15名

阿智村の健診を受けましょう

「最近、血圧測っていないなあ。」「自分の血糖値ってどれくらいだろう？」
 病院に行かないとなかなか血液の検査をする機会はありません。
 そこで！ 阿智村の健診を受けて、自分の体の様子を調べてみましょう。
 今年は35%の受診率を目指しています。



健診の日程

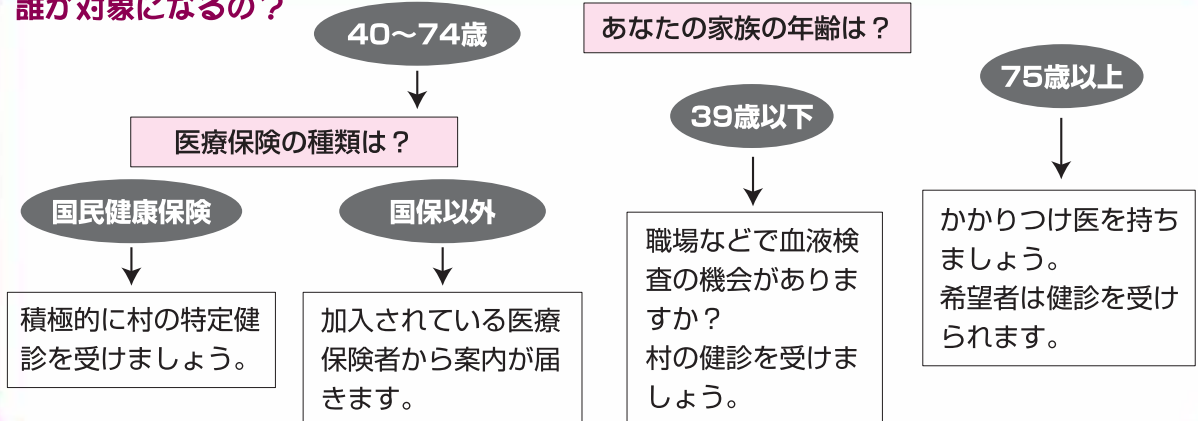
8月3日(月) 伍和公民館
 8月4日(火) 智里東公民館／智里西公民館
 8月5日(水) 保健センター・消防団
 8月6日(木) 浪合支所
 8月7日(金) 清内路支所
 8月10日(月) 保健センター

* この日程で都合のつかない方は、委託医療機関で
 8～9月に個別健診を受けることもできます。

費用はとれくらいがかるの？

39歳以下の方 1,000円
 40～74歳で国保の方 1,000円
 の自己負担が必要になります
 75歳以上の方 自己負担はありません

誰が対象になるの？



どんな検査をするの？

腹囲、体重、身長測定、血圧測定
 血液検査（血糖値、中性脂肪、
 HDL コレステロール）

これらの検査で、肥満、高血圧、糖尿病、高脂血症のことがわかります。

※血管を守る健診として位置づけ、村では眼底検査を追加しています。

健診を受けたらどうなるの？

自分自身の体の状況がわかって、生活を振り返る機会になります。脳卒中、心筋梗塞、糖尿病、腎臓病などの生活習慣病予防のための食生活や運動などの健康管理がしやすくなります。



5月上旬に部落の保健委員さんから、申込書が届きます。

がん検診は該当年齢以上の村民どなたでも受けられます

～定期的に検診を受けることで、がんを早くに発見でき、早く治療していくことができます～

胃検診・大腸がん検診（30歳～）

昭和55年3月までに生まれた方

7月6日（月） 伍和公民館
7月7日（火） 智里東公民館
7月8日（水） 智里西公民館
7月9日（木） 浪合支所
7月10日（金） 保健センター
7月13日（月） 保健センター
7月14日（火） 清内路支所

☆胃検診：バリウムを飲んで胃の状態をみます
自己負担 1,500円（村補助2,490円）

☆大腸がん検診：便をとって検査します
自己負担 500円（村補助970円）

子宮がん検診（20歳～）

平成2年3月までに生まれた方

6月22日（月） 保健センター
6月23日（火） 伍和公民館
6月24日（水） 清内路支所
7月15日（水） 浪合支所
7月16日（木） 保健センター

☆検診車による子宮頸がんの検査です。
自己負担 1,000円（村補助2,150円）

結核検診（65歳以上）

昭和20年3月31日までに生まれた方

6月8日（月）～12日（金）
村内各カ所を巡回します

☆65歳以上の方は、年に一度は結核検診を受けるよう法律で定められています。

※病院等で6ヶ月以内に胸部レントゲン検査を受けた方は、今回受診の必要はありません。

乳がん検診

◇マンモグラフィ検査（40～69歳 隔年）

昭和15年～43年の奇数年生まれの方

9月7日（月） 保健センター
9月8日（火） 保健センター

☆レントゲンによる乳がんの検査です。
自己負担 2,000円（村補助4,300円）

◇視触診検査（30歳～）

昭和9年4月～55年3月生まれの方

9月上旬予定

☆視触診による乳がんの検査です。
自己負担 800円（村補助1,825円）

時間を見つけて、体を動かしてみませんか？

健康運動指導士が「湯ったり～な昼神」の健康ラウンジで運動相談をしています。

床 運 動

エアロバイク、チューブを使った筋トレ、ボールを使ったストレッチなどを少人数で行います

（月） 19：30～20：00

☆入館料のみ必要になります

個別運動指導（予約優先）

体重を減らしたい、筋力をつけたいなど目的にそって体の変化を確認しながら、健康運動指導士が個別にアドバイスをします。

（月） 13：00～15：00

18：00～19：30

（木） 10：00～12：00

13：00～15：00

☆入館料のみ必要になります

予約お問い合わせは 阿智村役場民生課保健師 **（43-2220）** までお問い合わせください

阿智高だより

vol.21

阿智村の皆さん、こんにちは。暖かい風が、心地良い季節となりました。木々が、新緑に変わるのが楽しみです。いかがお過ごしでしょうか？

4月3日に始業式、入学式が行われ、平成21年度が、スタートしました。

昨年度末から今年度初めの学校の様子を、お伝えします。

1 総合学習 (平成20年度)



外部講師・講演会(1年)



古紙ノート作り・新聞袋作り(1年)



保育園実習 2年人間コース

2 各種表彰式



全日本高等学校書道教育研究会賞
金井美紀・佐々木夢風
高等学校野球連盟優秀選手賞 牛山純一



同窓会棟育英基金受賞者 田中将寛
ワープロ実務検定1級
情報処理検定2級 取得

3 卒業式 3月1日に102名の卒業生が巣立ちました。



4 オリエンテーション



5 新任式



6 入学式 115名の新入生を迎えて、新年度スタートです。



今後の予定

4月	21日	スポーツテスト
	24日	PTA評議員会
5月	7日	避難訓練
	14日	保健講話
	16～17日	南信総合体育大会
	19～21日	中間テスト
	23日	公開授業 PTA総会
	28日	台湾高校生交流会
6月	2～3日	クラスマッチ
	6～7日	県総合体育大会
	10日	芸術鑑賞
	11日	漢字クラスマッチ
	12日	PTA評議員会
	15日	公開授業
	18～20日	地区PTA
	24～26日	期末テスト

東山道・園原ビジターセンター 「はゝき木館」の春季お知らせ

園原も暖かくなり、歩くのに絶好な時期になりました。古跡・旧跡をめぐりながら、春の園原の里を歩いてみることをお勧めします。「はゝき木館」では、現地を楽しく歩いてもらうお手伝いをスタッフがしています。気軽にお寄り下さい。

3月28日から、春季展示「駒つなぎの桜展」を開催しています。中島千波画伯（東京芸術大学教授）による日本画「駒つなぎの桜」をはじめ、四季の駒つなぎの桜の写真を展示し、あわせて、桜そのものについてや、駒つなぎの桜にかかわる伝説と歴史を紹介しています。ぜひ御覧ください。6月15日(月)まで開催しています。7月1日からは、夏季展示「古代中世の旅人が見た神坂越えの世界」（9月15日まで）を開催致します。お楽しみに。

開館時間 9時30分～16時30分

休館日 火曜日（祝日の場合、翌日休館）

入場料 開館1周年につき入場無料

☎・FAX 44-2011

ホームページ

<http://www.vill.achi.nagano.jp/visitor/index.html>



駒つなぎの桜

恵那山・富士見台高原 山開き開催について

日時 平成21年4月29日(祝)

11時30分～（小雨決行）

場所 富士見台高原神坂小屋付近及び萬岳荘前

受付 午前9時30分～

富士見台高原神坂小屋手前にて

参加料 無料

内容 神事、餅投げ、アルプホルン、コーラス、
豚汁サービス

○参加方法

●ヘブンスそのはらロープウェイ利用の場合

午前9時～10時

ヘブンス山麓駅集合

ロープウェイ、リフト代1,800円

（参加者特別協賛料金）

●神坂神社からハイキングで参加の場合

午前8時

神坂神社に集合してください



アルプホルンの演奏

定額給付金 Part 1

年 金太郎



あぜみち

三月三十一日に清内路村との合併による新阿智村が誕生しました。清内路のみなさんを歓迎致しますと共に、力をあわせ住みよい村づくりに共に励んでまいりたいと思います。

清内路地区の保育所の入所式、小学校、中学校の入学式に出席することになりました。保育所新入所児十名、小学校入学七名、中学校入学三名の元気な姿に接しました。阿智村全体では、保育所新入所児二百名、小学校入学六十五名、また、中学校入学八十二名であります。それぞれ大きな夢にむかって進んでほしいと願うものです。

国の経済対策が次々打ち出されています。その中には、その効果を疑問視するものも多くあります。今回も十五兆円の補正予算を組むとしていますが、財政は全て借金でまかなうとしています。当然このお金は子供や孫達にかかわってくるものですから、慎重でなくてはなりません。

時の政府の支持率引き上げが、ちらついています。その一つに定額給付金があります。歓迎する人の多い中で、疑問も持つ人も多くあります。支給の手続きが進んでいます。過日「自分達はもらわなくても、困った人に」と寄付を申し出ていただいた方がいます。高速道路の割引もそうです。必要なお金は私達の税金でまかなわれていることを忘れてはならないと思います。

(一)